京都市
CITY OF KYOTO

この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています

山科まち美化事務所で　令和8年10月から

土・日曜日も資源物を回収しています！

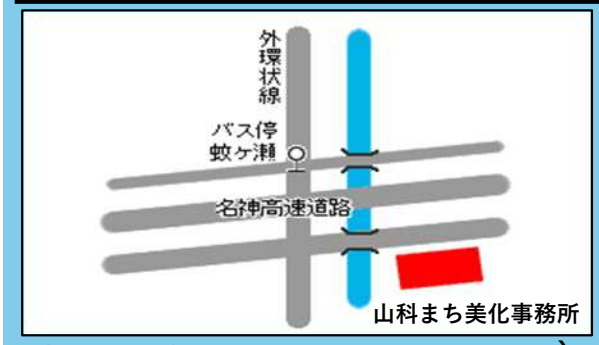

（住所：京都市山科区小野弓田町3）

ご 利 用 時 間

月～金曜日：午前９時 ～ 午後４時

NEW **土・日曜日：午前９時 ～ 午後４時３０分**

（ただし年末年始は休所）

※自家用車で来所いただけます！
（駐車台数に限りあり）

持ち込まれる際の注意点

■ **土・日曜日は資源物のみ回収**しています。**ごみの相談等は月～金**に実施しております。

■ **事業活動に伴って排出されたもの（店舗・事務所のごみ等）は回収しません**。

回収品目

① **古 紙 類**（新聞・ダンボール）
② **雑 が み**（雑誌、カタログ、チラシなど）
③ **紙パック**（アルミ付き不可）
④ **使用済てんぷら油**（植物性油のみ）
⑤ **ボタン電池**（テープ等で絶縁してください）
⑥ **乾 電 池**
⑦ **充電式電池**（鉛蓄電池は不可。セロハンテープ等で絶縁してください。）
⑧ **古 着 類**（古着・タオル・毛布など。布団は不可。一度の持ち込みは概ね４５L袋で５袋まで）
⑨ **蛍 光 管**（ＬＥＤや白熱灯は回収不可⇒厚紙等に包んで、危険のないように燃やすごみへ）
⑩ **小型家電類**（大きさが３０×４０×４０cm以下のもの。家電４品目・パソコンは不可）
⑪ **一升びん・ビールびん**
⑫ **磁気テープ類**（ビデオテープ、カセットテープなど）
⑬ **刃 物 類**（包丁、はさみ、カッターなど）
⑭ **使い捨てライター**（中身ありのみ）
⑮ **水銀体温計・水銀血圧計**
⑯ **インクカートリッジ**
⑰ **陶磁器製の食器**（花瓶、壺など食器以外のもの、ガラス製の食器は回収不可）
⑱ **小型金属類**（最長部分が概ね３０cm以下の金属類）
スプレー缶（中身を使い切る。穴は開けない。キャップ・ノズルは外す）

回覧											

詳細はコチラの二次元コードからご確認いただけます

ごみの分別方法はコチラ「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」

充電式電池等の分別回収に御協力をよろしくお願いします。

充電式電池（リチウムイオン電池など）や充電式の電化製品を適切に処分していますか？

注意 火災の原因になりますので、充電式電池（リチウムイオン電池など）を燃やすごみや資源ごみに出さないでください！！

充電式電池が使われている機器の例

充電式電池（リチウムイオン電池など）や、充電式の電化製品の排出方法

充電式の電化製品

製品の３辺が３０cm×４０cm×４０cm以内の場合

排出方法「小型家電」として、

①「資源物回収拠点（回収ボックス）」へ持ち込む

②「移動式拠点回収」へ持ち込む

それより大きい場合

排出方法

④「大型ごみ」として排出

充電式電池は取り外し可能な電池として排出

充電式電池（リチウムイオン電池など）

このリサイクルマークが目印です！

リチウムイオン電池　ニッケル水素電池　ニカド電池

排出方法

①「資源物回収」へ持ち込む

②「移動式拠点回収」へ持ち込む

③「（一社）JBRCの回収協力店舗」へ持ち込む

具体的な排出先

①資源物回収拠点

区役所・支所のエコまちステーション、各まち美化事務所など

詳しくは

南部・西京まち美化事務所、上京リサイクルステーションでも、土・日曜日の資源物回収を行っています！！

②移動式拠点回収

公園など市民の皆様の身近な場所に出向き、資源物等を回収

詳しくは

③（一社）JBRCの回収協力店舗

家電量販店など

詳しくは

④大型ごみ

大型ごみ受付センターへ申し込み

詳しくは

※リチウムイオン電池の正しい購入、使用、充電、保管、廃棄の方法はコチラ

京都市環境政策局　循環型社会推進部　まち美化推進課
ＴＥＬ：０７５-２２２-３９５２
ＦＡＸ：０７５-２１３-４９６１
令和８年9月発行　京都市印刷物第081135号